

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 会長 藤田孝太郎
 札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
 電話 011-251-1551
 F A X 011-251-0858
 ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
 北海道障害者社会参加推進センター
 電話 011-251-9302
 毎月 25日発行
 会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
 非会員 同 2,000円

障害者差別解消法認知度調査の実施結果について

障がいのある人もない人も、ともに生きる社会をつくることを目指し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が平成28年4月1日に施行されました。北海道保健福祉部福祉局より令和元年8月1日から31日を調査期間として実施された障害者差別解消法の認知度に関する調査結果が11月13日付けで届きましたので、その概要をお知らせします。

調査対象は、障害のある方、そのご家族、障がい福祉関係者などです。

調査の結果、2,750件の回答があり、男性42%、女性57%と女性が若干多かったものです。回答者は福祉関係者が1,011人と最も多く、次いで知的障がい当事者の543人、親520人でした。

認知度ですが、「内容も知っている」が30%、「名称は知っている」が30%、「知らない」は39%で、法を認知している方は60%という結果になりました。

調査結果の詳細については、ホームページ上で公開されていますので、ご参照ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/yoriyotaiougadekirupe-zihim>



記事は誌面の都合上、省略しています

令和元年度 要約筆記者養成講座 終了

8月31日(土)から開催されていた要約筆記者養成講座が12月8日(日)の講義をもって全84時間のカリキュラムを終了となりました。

講座の後半では、実際の活動場面を想定した「チームワークも練り直し実践し、講師からの助言や受講者同士の反省点などのディスカッションを通して、より高い技術を目指してまいりました。また「中途失聴・難聴者の臨床心理」「社会福祉事業者としての専門性」等の講義も行われました。

意思疎通(コミュニケーション)支援について

聴こえない、聴こえにくい方だけではなく、聴こえる方も相互の意思疎通が図れるよう、手話通訳者、要約筆記者・奉仕員、盲ろう者通訳・介助者の派遣を行っています。これらの方々には定期的に研修を受けるなど、日頃から研鑽を重ねながら活動していただきます。

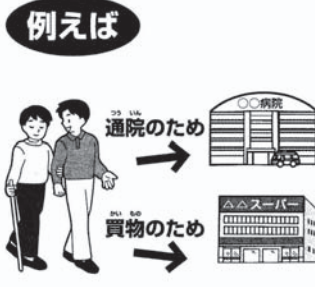
なお、派遣される手話通訳者等には守秘義務があり、派遣を要請した方々の個人情報には確実に守られます。

昨年度と同様に1年間(全14回)の日程での開催となった今年度は、手書き3名・パソコン5名が受講時間の規定に達し、受講証明書を受け取りました。昨年度までの受験資格保有者と共に、2月16日(日)に行われる全国統一要約筆記者認定試験に臨む予定です。

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

ご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方は、いらっしゃいませんか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。身近に「盲ろう者」の方がおられなかったら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。



利用料金は無料です。利用登録が必要となりますので、左記へお問合せください。
【お問い合わせ先】
 〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目
 道民活動センタービル4階
 北海道社会参加推進センター
 (一般社団法人
 北海道身体障害者福祉協会)
 電話 011(251) 9302
 F A X 011(251) 0858

お知らせ

第65回日本身体障害者福祉大会・ひろしま大会が6月3日・4日に開催されます。

北身協では参加者を募っています。後日、旅行の企画案を発送予定です。

年々、参加者が減少傾向にあります。日身連加盟団体会員様との一年に一度の交流の場です。是非、参加を!!

障がい者110番

障がい者及び家族等からの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象
 道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。

なお、札幌市内の方は、【札幌あんしん相談(電話633)1313】などの窓口の利用をお願いします。

受付時間
 平日(月・金) 9時から17時まで(電話または面接)
 時間外、土・日・祝日・年末年始はFAXまたは留守番電話での受付となります。

弁護士による無料相談会



無料

定例相談(弁護士相談)

月1回(原則、第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所・氏名・連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります)

主な相談(相談料は無料です)
 ・法律に関する相談
 例え、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
 ・人権擁護に関する相談
 例え、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
 ・その他必要な相談
 受付・お問合せは
 電話 011(252) 1233
 F A X 011(252) 1235

要約筆記者派遣事業について

平成28年12月より北海道では要約筆記者の公的派遣事業がスタートしました。中途失聴者・難聴者の方が会議や講演会等に出席される際に、コミュニケーションや情報保障を行うための事業です。

利用にあたっては、利用登録等の手続きが必要となります。

【お問合せ先】
 〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目
 道民活動センタービル4階
 北海道社会参加推進センター
 (一般社団法人
 北海道身体障害者福祉協会)
 電話 011(251) 9302
 F A X 011(251) 0858

奨学生からの感謝の便り



札幌市立みなみの社 高等支援学校奨学生

※学年、お名前等の一切を非公開とさせていただきます。

奨学生 Aさん
 私がかよっている高校では、はたらくためにひつような力をみにつけるじゅぎょうがたくさんあります。

そのひとつは協育実習や地域実習といって、ほんとうのじゅぎょうにつかかってかよい、じゅぎょうにはたりたり、がくしゅうしたりするとバスだいがかかります。

そのおかげは、いつも、ありがとう、というきもちでしたが、しようがきんを、その、おかげにするのでお母さんをすこしはたすけられたかなとおもいます。

ほんとうにありがとうございます。

戴いたお手紙を原文で掲載しました。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
 代表取締役 関 喬
 札幌市中央区南三条西六丁目
 電話代表(011)241-0986番

有限会社 野坂義肢製作所
 札幌市中央区南三条東四丁目
 電話(011)221-1406番

有限会社 河笠義肢製作所
 小樽市長橋四丁目七番二十九号
 電話(0134)211-3042番
 (0134)317-0022番

株式会社 馬場義肢製作所
 函館市豊川町一五の二七(0138)321-2615番
 札幌市北七条七丁目(011)274-1303番
 室蘭市母恋北町一三の六(0143)321-2529番
 釧路市富土見一五の九(0154)411-3546番

株式会社 田村義肢製作所
 札幌市中央区北四条東五丁目
 電話(011)201-2777番
 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
 電話(0155)271-2489番

有限会社 美唄義肢製作所
 美唄市東七条北四丁目七番九号
 電話(0126)611-0931番

有限会社 千葉義肢製作所
 釧路市若草町七番二号
 電話(0154)211-0381番
 F A X(0154)211-9588番

有限会社 岩見沢義肢
 岩見沢市緑が丘四丁目二二一-146
 電話代表(0126)211-1550番

道北義肢製作所
 所 長 舛田裕司
 旭川市五条通十二丁目
 電話(0166)241-5331番

会員募集中!!
 北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。
 詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

ともじび

北海道新聞(夕刊)
2005年(平成18年)9月11日号

明日への夢日記

2006年8月25日
写真展を見た。父親が四十年間撮り続けた母と娘の挫折と挑戦の記録だ。

美保さん(三九)は代謝異常で満一歳になっても首が据わらず、入退院を繰り返して、ずっと遅れて訪問学級に入学。十歳でやっと歩けるようになった。何を覚えるにもほかの人の何十倍も時間がかかる。現在通っている施設では、十五年かけてコースターが織れるようになった。お母さんはたくさんのことを娘に挑戦させた。水泳は顔づけから背泳ぎに七年、平泳ぎは一年もかかったが、身体障害者の競技会「北海道はまなす大会」で金メダルメダルを獲得するほどに上達した。

スキーは三十年かけてスタッフが教えてくれた。手稲山の急斜面を二人がストックを支え、ロープで三保さんを確保し一丸となって滑り降りる写真に、おれは支え合うことの尊さを強く感じた。素晴らしい人生記録に共感し、頭が下がった。

先の大戦で三百万人を超す戦争犠牲の上に今日の平和があり、目指すべき福祉国家があったはず。平和も福祉も切り捨てたなら、膨大な戦死は犬死となる。くしくも「自立支援法」施行の夏に催されたこの写真展は多くの家族や本人たちに勇気を与えてくれた。そして障害者の生活と権利を守る、彼らの代弁者であるおれを奮い立たせてくれた。

2010年△月△日
人々は資本金の多さや売り上げではなく、障害者雇用率の高さで企業を評価するようになった雇用政策の充実で働く仲間たちが増えた。企業内支援や生産ラインと補助具は工夫され、障害の重い人たちも働いている。2016年○月○日
おれは十年前の写真展の主人公、美保さんが住む少人数ケアホームを訪ねた。福祉の真意と価値を知る住民やボランティアに支えられて暮らし、機織りもしている。すてきに歳を重ねたお母さんは、お父さんと連れ立って会いにくる。近々中心街での写真展の続きを開催する相談をしていた。みんなが思い描く暮らしができるようになっていく。

注 この記事は筆者の了承を得て、最終稿の2008年(平成20年)4月7日号まで不定期ですが掲載していく予定です。

いが、あえて書き残す。「家柄」「本家」「分家」という言葉だ。この言葉は、歴史の本には出てきて聞いたことがあるだろうが、いまだに残っている。市街地(市)にはあまり無くなってきていると思うが、町にはまだ残っている。○町も例外ではない。

まして、私の住んでいる地区になるとまだまだ色濃く残っている。「家柄」は、結婚の時、気にする親は多い。古い人ほど気にする。「毛並」「親の七光り」等もこれに類似する。

今問題になっている大学入試とか就職にも影響している事は確かだ。「本家」「分家」の問題は、田舎ほど多く強い。

北海道でも同じだ。私が一番感じたのは24年前、44歳で町議に出馬した時だ。まず「本家」の叔父に「本家より先に分家の息子さんの方が町議に出るとは、しかしお前なら許す。お前は小さい頃から本家より先をやってきたからな」と快く許してくれたときだ。

しかし、他の本家は面白くない。「分家の出しゃばり息子が生意気に。どうせ落ちるさ」と冷たい言葉と視線をかぶせられた。

それは私も初めから覚悟していたことなので「やっぱり来たか」しかし私は受かってしまった。

それはその時から妬みに変わっていった。いまだにその目は変わることがない。分家のでしゃばり息子にしてやられたのですから。

注 原文での表記です。この記事は筆者の了承を得て掲載しました。今後不定期ですが、極力掲載していく予定です。

栄峰の哲学

孫へのラブレター

羊蹄山(1,893m)

おまえは凄い。世界にひとつしかない。おまえは凄い。恐ろしい、激しい、幾多の災害があっても、びくともしない、昼も夜も。

巡る季節の中、その時、その時、御洒落になって、色々な姿を楽しませてくれる。

それに比べ、俺達はどうだ、ちっぽけな事に悩み、泣き、恨み、妬む。

でも、小さい事に喜び、笑える。

俺達が生まれる前から、死んでも、羊蹄山は、信念を持って、微動だにせず、ずっとそのまま処にいる。

おまえはやっぱり凄い。羊蹄山頂から、下を見ると、人間は「ゴミ」より小さい。

矛盾

封建制度について

泣き言と思われられるかもしれない

「家柄」「本家」「分家」という言葉だ。この言葉は、歴史の本には出てきて聞いたことがあるだろうが、いまだに残っている。市街地(市)にはあまり無くなってきていると思うが、町にはまだ残っている。○町も例外ではない。まして、私の住んでいる地区になるとまだまだ色濃く残っている。「家柄」は、結婚の時、気にする親は多い。古い人ほど気にする。「毛並」「親の七光り」等もこれに類似する。今問題になっている大学入試とか就職にも影響している事は確かだ。「本家」「分家」の問題は、田舎ほど多く強い。北海道でも同じだ。私が一番感じたのは24年前、44歳で町議に出馬した時だ。まず「本家」の叔父に「本家より先に分家の息子さんの方が町議に出るとは、しかしお前なら許す。お前は小さい頃から本家より先をやってきたからな」と快く許してくれたときだ。しかし、他の本家は面白くない。「分家の出しゃばり息子が生意気に。どうせ落ちるさ」と冷たい言葉と視線をかぶせられた。それは私も初めから覚悟していたことなので「やっぱり来たか」しかし私は受かってしまった。それはその時から妬みに変わっていった。いまだにその目は変わることがない。分家のでしゃばり息子にしてやられたのですから。注 原文での表記です。この記事は筆者の了承を得て掲載しました。今後不定期ですが、極力掲載していく予定です。

ジパング倶楽部特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

※年会費 一人 1,400円

(入会金はおりません)

※再発行手数料 一人 630円

※改定日 令和元年10月1日より

※割引の対象外期間

① 4月27日～5月6日

② 8月10日～8月19日

③ 12月28日～1月6日

会員手帳(左:色は緑)と更新手帳(右:色は赤)と新規会員(右:色は赤)

▼会員特典

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割～3割引で購入することができます。



文芸

俳句

室蘭市 池内 満里子
望郷の一途に滾る除夜の鐘
柏手の吐く息染し初日の出
振り向けば悔の一つや年果つる
豊浦町 斎藤 恵子
新年を祝う器も共に古り
健やかを恵方ときめて一歩づつ
初硯文字は黒々筆太に
中頓別町 東海林 繫幸
新米にたっぷり塩辛三ばい目
一村を丸ごと詰める蕎麦の花
遠き丘白いべールは蕎麦の花

短歌

室蘭市 池内 満里子
年明けの一斉に鳴く船笛に
此の地に生きる幸せ思ふ

人生のハードルいくつか超えて来て今なお険し障害持つ身は哀しみと云う名の電車動き出す昭和の匂いひそかに秘めて

編集部からのおお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付(必着)といたします。

二、作品には、短歌・俳句・川柳の区分を記入してください。

三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。

四、ご投稿の際には、お名前・ご住所の他に電話番号またはFAX番号のご記入をお願いいたします。読み方等の確認のご連絡を差し上げる場合があります。

※ 投稿をいただいた作品は、極力掲載するつもりですが紙面構成の都合上、お一人様三点までの掲載とさせて頂く場合もございますので、予めご了承ください。掲載希望の順位の付記をお願いします。

また、文芸欄では作品の季節と発行月の季節にずれが生じることもあり得ます。何卒、ご理解を頂きますよう、お願いいたします。

【宛先】〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会 FAX 011(251)0858

☆多初めて投稿される方も大歓迎です☆

令和2年度の主な予定

☆北身協定時総会 6月14日(日)

10時30分(予定)

☆北身協事務担当者会議 7月9日(木)

13時30分(予定)

☆全道身体障害者福祉大会 9月20日(日) 予定日

深川市にて開催

<p>印刷・クリーニング・縫製のご用命は</p> <p>社会福祉法人 北海道リハビリ</p> <p>障害者支援施設 リハビリ・エイト</p> <p>障害福祉サービス事業 リハビリ・クリーナース</p> <p>障害福祉サービス事業 リハビリ・おおぞら</p> <p>障害者支援施設 美しの森</p> <p>障害福祉サービス事業 セルブさっぽろ</p> <p>グループホーム エルフィンホーム</p> <p>児童自立援助ホーム 陽だまり</p> <p>特定相談支援事業所 ポールス</p> <p>施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください 法人本部 北広島市西の里507番地1 TEL(011)375-2111(代)</p>	<p>安心と実績で全道をネットする 認定補聴器専門店-</p> <p>岩崎電子 補聴器センター</p> <p>本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド</p> <p>札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F</p> <p>新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F</p> <p>手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目</p> <p>旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F</p> <p>函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル</p> <p>苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1</p> <p>室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル</p> <p>お問い合わせ フリーダイヤル 0120-231-282</p> <p>本拠地 岩崎電子株式会社 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド</p>	<p>NPO 法人</p> <p>砂川つばさ</p> <p>お困りの方はご相談ください</p> <p>バッグの製作・修理等・革製品</p> <p>札幌市東区東五条南四丁目二一十二 F 電話 011-251-5211 A 電話 011-251-5211 X 電話 011-251-5211</p>	<p>HOP</p> <p>札幌市東区北二十条東二丁目五十一 大西ビル一階</p> <p>TEL 011-274-8162 FAX 011-274-8162</p> <p>だれもが住み良いまちづくりを応援します ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中! 特定非営利活動法人</p>	<p>◆障害者支援施設 ◆障害福祉サービス事業所 ◆特別養護老人ホーム ◆障害児通所支援事業 ◆救護施設 他</p> <p>施設利用、見学等をご希望の方は お気軽にご連絡下さい</p> <p>社会福祉法人 北海道光生舎</p> <p>☎079-1135 赤平市錦町2丁目6番地 TEL 0125-32-3221</p>	<p>社会福祉法人</p> <p>北海道宏栄社</p> <p>〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号 電話 011-341-2511 FAX 011-341-2511</p>	<p>北身協では札幌と旭川を除く全市町村で 身体障害者活動にご理解いただける会員を 募集しております。</p> <p>詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!</p> <p>会員募集中!!</p>
--	--	---	---	---	--	--